

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 28 日現在

機関番号：14303

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2011～2015

課題番号：23246107

研究課題名(和文) 戦前期わが国の都市空間システムに関する歴史的研究

研究課題名(英文) A Historical Study of Urban Spatial Systems in Prewar Japan

研究代表者

中川 理 (NAKAGAWA, OSAMU)

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・教授

研究者番号：60212081

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 36,700,000円

研究成果の概要(和文)：わが国の都市空間は、明治維新から太平洋戦争時までの間に実施された各種の都市基盤整備の事業によって再編された。この研究は、近代におけるわが国の都市空間の変容を、その事業が計画・執行される仕組みを理解することで解明する。

都市基盤整備の事業は、国家、地方行政、地権者、共同体、民間資本などが多様な関係を築き実施されていた。そして、その関係は、学知や技術による客観的評価に基づく、一元的な制度システム(仕組み)に回収されていくようになったことがわかった。

研究成果の概要(英文)：Japan's urban spaces underwent restructuring in the modern period as the result of various urban infrastructure development projects carried out from the time of the Meiji Restoration up to the outbreak of the Pacific War. This study seeks to clarify how Japan's urban spaces changed in this process of modernization by understanding the mechanisms by which these urban infrastructure development projects were carried out.

In the execution of these projects, a variety of relationships were forged between actors including the state, local governments, landowners, communities, and private capital. These relationships, in turn, gradually came to be integrated in centralized systems based on objective evaluations supported by scientific knowledge and civil engineering techniques.

研究分野：近代建築史・都市史

キーワード：建築史 土木史 都市計画史 風致地区 市区改正 土木技術者

## 1. 研究開始当初の背景

(1)2000年代から、主に建築史と歴史学(文献史学)が中心となり都市史の研究が盛んに進められるようになった。2013年には、その研究プラットフォームとしての都市史学会も創立され、都市史は新たな学問分野として独立するようにもなった。ただし、その成果の中核は、日本の都市の原形をなす城下町(近世都市)の研究であったと言ってよい。しかし、現代の都市空間の仕組みのほとんどは、明治維新後の近代化過程の中で構築されたものである。そのため、都市史研究活動の中で、日本の都市の近代化過程を明らかにすることが強く求められるようになっていた。

(2)建築史学研究では、1980年代ころより住宅形成史や都市計画史の研究が盛んになった。これらは、空間が計画・構築される歴史を解明するという意味で重要なものであった。しかし、それらは開発主体としての行政(支配権力)や企業の側からの開発史という見方に限定されてしまっていた。こうした歴史を上記の都市史学として改めて考究するためには、開発者だけでなく、それを受け入れる住民やその共同体、あるいは時代的・政治的背景なども含め明らかにする必要がある。いわば、都市に起こる空間の変化を一つのシステムとして理解することが求められた。

## 2. 研究の目的

わが国の都市空間(旧植民地も含む)は、明治維新から太平洋戦争時までの間に実施された上下水道、街路整備、港湾、公園、鉄道敷設などの一連の都市基盤整備事業によって大きく再編されることになる。実際にこの時期の地方行政では、こうした基盤整備のための土木費が、最も多くを占めるようになる。そして、この基盤整備の計画・執行では、政治支配体制、行政制度、土木技術、地域共同体、習俗、都市周辺地域などさまざまな要素が多様な関係を築くことになる。そのために、それによる都市空間の変容は、一つのシステムの構築として理解する必要がある。現代のわれわれの生活や文化は、そのシステムの上に築かれてきたと言ってよい。そこで、本研究では、多角的な視点から、日本の都市の基盤整備事業の計画とその執行において築かれた関係構造を明らかにし、日本の都市の近代化過程を明らかにすることを目標とする。

## 3. 研究の方法

都市基盤整備事業の歴史については、建築史、土木史、造園史などで扱われてきたが、これまでの視点は主に建

設・開発史に限定されてきた。本研究では、そこに築かれた支配権力、企業、技術者、住民などによる相互の関係構造を明らかにする。そのために、歴史学(文献史学)などの成果も踏まえながら多様な視点からの議論が必要となる。そこで、すでに実績のある研究者による研究会(都市基盤史研究会)を組織し、そこでの議論を通じて都市空間近代化のシステムを明らかにした。

研究会は、建築史、土木史、都市計画史、造園史を主とする研究者で構成し(研究分担者+連携研究者)、京都工芸繊維大学を会場として、5年間で23回実施し、討議を行った。この研究会はメンバー以外の研究者も参加できる公開研究会とし、毎回20名程度の研究者の参加を得て、議論を行った。また、その議論の中で詳細な検討が必要と認識された、近代化に独自の展開を見せた鹿児島、沖縄、さらに旧植民地としての朝鮮、台湾については、現地での研究者からの研究発表も含む巡検を実施し、議論を深めた。

また、その議論の中で必要となった実地調査として、研究代表者および研究分担者による、国内およびその他のアジア植民地都市の調査、さらには史料調査として関係資料を所蔵する欧州の博物館等への調査も行った。

## 4. 研究成果

上記の研究会の成果ととして、以下のような、研究代表者、分担者、連携研究者による15の論考(a.~o.)としてまとめることができた(思文閣出版より刊行)。それぞれ扱った分析対象ごとに、都市計画、広域計画、風景・風致、技術者、民間開発という分類ができるが、以下の6つの論点を、歴史研究、とりわけ近代都市史研究の成果として提示することができた。なお、e.については、農山漁村を扱っているが、国家による集権的なシステム構築が都市周辺部も巻き込んでいくことになること、そしてそれが都市より共同体的紐帯が強い場を変革していった事実を捉えており、都市基盤整備の歴史上重要な意味を持つ。

(1)都市計画事業においては、地方行政内の調停的な議論から、しだいに国家(内務省)による集権的な体制によるシステム化が進んでいくことになる(b. d. e. k. など)。

(2)都市基盤の構築や制度化においては、支配権力(行政)だけでなく、国家や住民(地権者)も巻き込む形での議論が必ず存在した(a. g. i. f. h. など)。

(3)新しい制度や価値の創造のために、林学や工学、あるいは歴史学などによる正当性が求められ、その権威による価値付けが重要な意味を持った(d. g. m. など)。

(4)基盤構築の実際は、計画段階で理解できるのではなく、それが実際に事業化する際に地権者、民間資本、古くからの共同体などによる介入を経ることになる(a. e. l. など)。

(5)近代化を目指す基盤構築であっても、必ずしも伝統的な習俗を排除するのではなく、それを認め、さらには利用しようとするが多かった(c. e. o. など)。

(6)都市基盤構築の主体は主に支配権力(国、行政)であるが、それが事業能力を持つ以前、および資本主義の確立により、事業能力を持つ民間資本が登場して以降には、非行政的とも言える事業が展開された(m. n. など)。

#### 4-1. 都市計画

##### a. 東京市区改正計画の具体化(松山恵)

ここでは、1919年の都市計画法制定以前に実施された東京での市区改正事業の実際から、土地や建物がどのように評価されていったのかを明らかにした。こうした都市計画(改造)事業については、その計画そのものを明らかにする研究が進んできたが、ここではそれが執行される際の執行者と地権者に着目した。そこでは、計画の執行が必ずしもトップダウンではなく、住民や地権者の介入も見られたこと、そして計画の変更(旧設計から新設計へ)は、それにより起こった体系性や効率性が失われることへの対応であったことなどが明らかになった。これは、こうした都市計画事業を読み替える契機となる成果である。

一方で、その後の新設計の執行においては、その効率化をはかるために、土地や建物に対する評価を徹底して建築物の物理的な指標だけに限定するということが起こる。これは、その後に都市空間に新たな不動産価値のシステムを導入する契機となったと考えられるのである。

##### b. 軍都形成と都市基盤整備(本康宏史)

都市・金沢を取り上げ、城下町が軍都へと再編するようすを分析した。わが国の多くの大都市が城下町を起源とする。一方で、明治政府が国道整備などに最初に取り組んだのは、軍事拠点の整備と連携を目標としていた。つまり、金沢における都市空間の近代的再編は、日本の地方都市に起こった変化の典型とも言えるものだったのである。

そこでは、先ず城地、武家地が軍用地化されていき、その上で、明治末から都市改造も進んでいく。その過程には、集権的権力機構の成立や国家統合への意思が確認できるが、一方で、県・市・軍による都市権力間の駆け引きのようすも浮かび上がってくる。そして、そこに象徴的に見られたのが、慰霊祭の忠魂碑・忠霊堂、慰霊式典の墓地や墓碑、招魂祭の行われた招魂社・護国神社などの慰霊空間で

あった。そこには、都市の基盤整備を、都市施設や経済とは異なる、精神空間の構造として捉える視点が提示された。

##### c. 植民地の公設洗濯場計画(砂本文彦)

植民地における都市基盤の整備・構築には、少なからず植民地統治としての意味を見いだすことができる。その場合の統治とは、生活や空間の近代化・合理化の目的が含まれるはずだ。しかし、ここで取り上げる1920~30年代の朝鮮で設置され公設洗濯場という施設計画においては、それまでの習俗の排除だけが目論まれたわけではなかった。朝鮮においては、女性の白衣を長い時間をかけて川辺で洗濯するという習慣が続けられたが、それを合理的な施設を設置し、集合化しようとしたのが公設洗濯場であった。

それは、都市衛生の向上と洗濯作業の効率化を目的としたものだった。それだけ捉えれば、都市の近代化を目指す社会政策として見ることもできる。しかしそれは、白衣の洗濯習慣自体を排除しようとするものではなかった。確かに、それを排除するために、色服着用奨励運動も目論まれたが、それよりもその生活習慣を前提にした生活環境の改善が計画されたのである。そこには、非近代の伝統や習慣を排除しない近代化のあり方が示されていた。

##### d. 近代京都の都市改造(中川理)

近代京都での都市改造事業の計画・執行において、議会やメディア、組織的運動など、そこで形成された公共圏の場における議論に着目した。そこでは、都市をどのように近代的に開かれた空間として再編したかについてテーマとしたが、一方で近代化を進めようとする意思と、他方で都市住民の共同利益を創出し確保しようとする意思が互いにせめぎ合う議論が続けられていた。

ただし、その議論には変化が見られた。予選体制と言われる名望家支配が続く中で始められた市区改正事業においては、都市内部のさまざまな利害を調停していく市会での議論が中心だったが、その後、市長の行政権が強まり、土木技師の政治的影響力が大きくなる中で、都市専門官僚制とされる支配体制が現れ、新聞紙上などでの議論が盛んになっていく。そして、そこでは「技術」や「歴史」という客観的な根拠・規範に基づく正当性から住民を説得しようとする議論が中心となっていく。

#### 4-2. 広域計画

##### e. 三陸漁村における津波復興(青井哲人)

ここでは、災害復興により作り出された社会基盤に着目し、それが実現されていく背後に存在した社会政策について明らかにしようとした。関東大震災の復興事業における

都市計画などに典型的に見られるように、災害からの復興事業は、その時点での社会政策理念が顕わに提示されることになる。しかし、農山漁村における復興は、都市とは異なる共同体を母胎とする産業構造を解体・再編させるという大がかりな政策理念が必要とされたのではないか。そこで、1933年に発生した昭和三陸津波の漁村集落の復興事業のスキームから、そのことを明らかにした。

そこでの復興事業は、村落経営体として復興事業の受け入組織とされた産業組合が、当時の経済更生運動と重ね合わされ、自力更生と社会統合との結合による民衆の教化など、当時の社会政策理念が色濃く反映されたものとなっていた。そして、実際に住宅地再建などの事業を具体的に調査することで、そうした事業が、従来の漁村景観と異なる、強い計画性を持った集成的・合理的な空間を社会基盤として作っていった様子を明らかにした。

#### f. 戦時下の新興工業都市計画（中野茂夫）

わが国における都市計画は、1919年以降の法定都市計画において、内務省が決定権を持つことで集権的な性格を強くしていくことになる。ここでは、そうした都市計画が、戦時下においてどのようなものとなっていくのか、新興工業都市計画として計画された広畑の例から明らかにしようとしている。新興工業都市計画は軍需拡大と連動したもので、それ以前の法定都市計画と異なるのは、その広域性と標準化であり、三つの都市計画区域で相互に連絡し、なおかつ高い計画水準を求めた計画が立てられていた。

しかし一方で、軍需工場を立地させる企業（日本製鉄）と、都市計画を担う国、県、そして実際の土地区画整理を担う地主ら、計画主体が複雑な関係を築いていた実態が見えてくる。そして、そこには企業、行政、地元という順番で構成されるヒエラルキーが読み取ることができる。これは、技術官吏がリードした法定都市計画から、より高度な次元での計画スキームが構築されたと言えるだろう。

### 4-3. 風景・風致

#### g. 瀬戸内海風景の発見と創設（小野芳朗）

ここでは、「風景」について、近代化を目指す社会基盤として捉えることで、その価値がどのように生み出していたのか、そのシステムを明らかにしようとした。対象としたのは、日本で最初の国立公園となる瀬戸内海と、そこに浮かぶ小さな離島である。その風景の価値付けをめぐるには、そこに現れる要素として、行政主体、地元の主体団体、そして価値とそれを顕彰する林学を中心とした学知（とりわけその中心にいた田村剛）があり、それらがそ

って始めて風景価値が生み出されていくことがわかった。

そこにおいては、国立公園の選定などで明らかのように、事の成否を握るのが学知であることは明らかであったが、一方で、行政や地元から見れば、自らの郷土の風景資源を、学知やメディアによる権威を使い、価値付けし、文化財として指定されていく手法がとられたことも理解できる。これらの一連のスキームが、「風景」という社会基盤の価値を生成のシステムであった。そこにおいて重要なことは、価値付けが、単に学知やメディアによるものであったのではなく、地元行政の熱意と戦略があったことであった。

#### h. 神戸背山の開発と風致保護（山口敬太）

ここでは、都市の後背地の背山の開発をめぐる、そこに登場する多様な意思とその確執を明らかにした。扱ったのは、神戸市背山における土地開発と風致保護をめぐる経過である。ここでは、兵庫県が森林公園としての開発を目指したのに対し、神戸市は住宅地及び娯楽地としての開発へと開発主義的色彩を強めていき、背山全域を開発することを計画する。一方で、市民団体によって風致保護運動が起り、登山利用を主とする山の風致保護が主張された。

そうした対立は、都市計画を策定する内務省の都市計画地方委員会において表面化し、さらに新聞（神戸新聞）でも、議論が続けられ大きな話題となる。結局、神戸市は兵庫県に対抗して独自の専門的調査を実施し、技術的な妥当性を主張し、対立に決着をもたらす。そこには、行政による統制、業者による投機、住民による保全という多様な意思が登場し対立するという構図が見えてくるが、最終的には技術による妥当性が正当な判断として評価されるという経緯を見て取ることができる。

#### i. 帝都における風致地区（丸山宏）

ここでは、1919年から始まる都市計画法に基づく法的都市計画において設定された風致地区指定を扱い、それが都市の風致や史蹟の保全に果たした役割を明らかにしようとした。それは単に地区指定としてその地区内の風致を保全しただけではなく、行政と住民をまきこんだ運動体を形成するにまで至るのである。

扱っているのは帝都・東京において、1930年以降に指定された洗足、善福寺、石神井、江戸川、多摩川などの風致地区である。ここでは、風致という概念の理解とその変容、公園施設計画の頓挫、市域拡張による広域な緑地協議会結成などを経て、風致協会、そしてその聯合会が設立されるに至るのである。

その聯合会は住民による親睦団体ではなく、機関誌『風

致』を発行するなどして、風致地区という規定が持つ課題について議論が行われた。これは、風致という新たな価値が、近代化・合理化とは別の理念を必要としたために、制度の制定が社会活動を生み出すという現象を生起させたものと理解できるものだった。

#### j. 社寺造営と都市イメージ（清水重敦）

ここでは、近代の京都における社寺の造営を扱う。その造営は、当時の様式観に従って新たな造形が施されることが多かった。したがって、それは近代化の中で進められた社会基盤の構築の一部であると理解できる。そこで、具体的な社寺の造営について、様式観と造形およびその背景、造営主体と設計者・施工者、宗派、寺格・社格との関係、場所などの要素から分析し、そこから近代京都の都市イメージの変遷を明らかにしようとした。

そこには、近代化の中で生まれる古社寺保存や風致保存という価値観に従う形での伝統的な様式の継承が含まれるが、一方で新しい近代の造形を生み出そうとする試みも見られた。そして、そうした試みは、宗教的行為であるよりも、篤志家による個人的な事業、あるいは観光へ向かう事業などとしての性格が強く、都市改造や都市デザインの動向とも関係づけられることがうかがわれたのである。

#### 4-4. 技術者

#### k. 朝鮮電源開発と電気技術者（谷川竜一）

ここでは、植民地で水力発電所の建設に携わった技師に着目し、技師がリードした思想について明らかにしようとしている。わが国では、第一次世界大戦後から1920年代の初頭にかけて水力発電ブームが最高潮となる。つまり産業を支える基盤施設として、発電施設の建設が大がかりに進んでいくが、その延長として植民地・朝鮮において、内地のものをはるかに上回る巨大水力発電所が、工業都市を建設した企業（日本窒素肥料株式会社）により建設される。

それは、それ以前に目論まれた内地での水力発電所建設で開発を主導した電気技師が中心となり、土木技師が補佐するという体制で実現されたものであった。そこには、場所や地域という社会的環境の介在からは逃れようとする合理的技術志向が顕わになっており、その思想が、社会的制約を逃れることができると思われた植民地での巨大施設建設に向かうのであった。

#### l. 技師の同時代性と開放性（木方十根）

ここでは、梶山浅次郎という、主に日本統治期の朝鮮で活躍した土木技師に着目し、植民地も含め都市基盤施設の建設が広く進められた時代に、土木技術がどのように確立

し共有化されたかという点を明らかにしようとした。梶山は水利土木の専門家として技術者の仕事を始めるが、その後、京城の都市計画にも関わる。しかし、それは本人も認めるように計画ではなく事業（執行）に関わる技術者であった。そこで彼がなした仕事には、技術の同時代性、つまり新しい技術情報の取得をめざし、同時にその技術を誰もが使えるようにする、技術の開放性が特徴として見出せた。

その同時代性と開放性は、まさに都市基盤を建設する際に求められた技術志向であり、日韓の戦後の都市基盤整備の基礎ともなったが、一方で都市計画の計画そのものに関して、さまざまな論考は示すものの、必要とされる都市の未来像については描くことができていなかったと言ってよい。そこには、植民地という社会的条件の矛盾が浮かび上がってくる。

#### 開港地建築家の足跡（大田省一）

建築や土木が技術としてわが国に定着していくのは、西洋の近代技術を学んだ日本人技師や建築家が指導的な立場で活躍するようになってからである。ここでは、それ以前の段階で、活躍した外国人建築家に注目し、その人物像を明らかにしようとした。新橋・横浜停車場、横浜イギリス公使館などを手がけたアメリカ人建築家・ブリジェンスは、その出自や経歴などが不明な部分が多い。しかし、彼のなまこ壁と西洋館とを融合させるなどの手法は、その後の日本人による建築設計にも大きな影響を与えていく。

それでもこうした建築家の存在が埋もれてしまうのは、その活動が山師的な側面を持っていたからである。ブリジェンスは、カリブ海のプランテーション農園、新大陸アメリカ、ゴールドラッシュの西海岸を渡り歩いて、最後は日本にたどりついた「冒険者の技術者」であり、その活動は興行師のようでもあった。こうした建築家の存在により、近世から続く興行的世界が、本格的に都市の支配や統制が始まる前に大きな役割を担っていたことが了解できる。

#### 4-4. 民間開発

#### m. 財閥組織とビジネス街開発（野村正晴）

都市基盤構築の主体は一般的には都市支配権力であり、日本の近代化過程ではそれは国家や地方行政ということになる。しかし、ここで取り上げているのは、民間資本・三菱財閥による丸ノ内ビジネス街空間の計画と構築である。民間資本は、土地投機の主体として支配権力との関係を構築することになるが、ここでは計画主体そのものにまでなっていく。しかし、そうした状況は日本において必ずしも例外的なものとは言えないであろう。

もちろん、民間資本による開発計画であるために、その収益性が最大の目標になっていることは事実である。丸ノ内のビジネス街形成の過程を時代ごとに土地利用と建築による街区計画から詳細に分析することで、国家や東京市との関係構築や系列以外の企業への土地利用誘導、建物保護法や減価償却制度などの制度的制約など、時代ごとに特徴的な企業経営・土地経営のあり方と、それによる多様な関係構造が明らかになるのである。

#### n. 郊外住宅地開発と寺院の誘致（中川理）

住民の行動範囲を大きく広げたという意味において、都市近郊の鉄道の敷設は、各主の都市基盤整備の中でもとりわけ重要なものであった。ここでは、それにより都市郊外へと広がる住宅地の拡大において、方位が居住地洗濯の大きな指標になっていたことを捉え、習俗的な価値が近代化の中で持ち得た意味を明らかにしようとした。取り上げたのは、明治末以降、大阪から広がった鉄道網にしたがって形成されていった宅地についてである。その中で、大阪ら東北にあたる京阪電車沿線での宅地開発について、そこが大阪の鬼門にあたるとして住民から敬遠され宅地化が進まず、そのために寺院を誘致するという手段が講じられた。

ここでは、本来は住宅の中での方位の吉凶を示す価値観が、鉄道敷設により、都市のスケールに拡大された方位観となり表れたのである。近代化とは、そうした習俗を排除していくものと理解されがちだが、そうしたものを介在させながら都市基盤が作られていく実態が明らかにされた。

#### 5. 主な発表論文等

〔図書〕（計2件）

中川理 他、思文閣出版、近代化と空間システム、2016（刊行予定）、420p（d.を除くa.～o.の内容を含む）

中川理、鹿島出版会、京都と近代—せめぎあう都市空間の歴史、2015、370p（d.の内容を含む）

〔その他〕

ホームページ：<http://www.infrahistory.net/>

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

中川理（NAKAGAWA, Osamu）

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・教授

研究者番号：60212084

##### (2)研究分担者

石田潤一郎（ISHIDA, Junichiro）

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・教授

研究者番号：80151372

小野芳朗（ONO, Yoshiro）

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・教授

研究者番号：50152541

丸山宏（MARUYAMA, Hiromu）

名城大学・農学部・教授

研究者番号：30157416

##### (3)連携研究者

青井哲人（AOI, Akihito）

明治大学・理工学研究科・准教授

研究者番号：20278857

大田省一（OTA, Shoichi）

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・准教授

研究者番号：60343117

木方十根（KIKATA, Junne）

鹿児島大学・理工学研究科・教授

研究者番号：50273280

清水重敦（SHIMIZU, Shigeatu）

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・准教授

研究者番号：40321624

砂本文彦（SUNAMOTO, Fumihiko）

神戸女子大学・家政学部・教授

研究者番号：70299379

谷川竜一（TANIGAWA, Ryuichi）

金沢大学・新学術創成研究機構・助教

研究者番号：10396913

中嶋節子（NKKAJIMA, Setuko）

京都大学・人間・環境学研究科・教授

研究者番号：20295710

中野茂夫（NAKANO, Shigeo）

島根大学・理工学研究科・教授

研究者番号：00396607

松山恵（MATUYAMA, Megumi）

明治大学・文学部・准教授

研究者番号：40401137

本康宏史（MOTOYASU, Hiroshi）

金沢星稜大学・経済学部・教授

研究者番号：80711374

山口敬太（YAMAGUCHI, Keita）

京都大学・工学研究科・助教

研究者番号：80565531